

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和元年度第 2 回加須市大利根文化・学習センター運営委員会
開催日時	令和 2 年 3 月 6 日（金）13 時 30 分から 14 時 17 分まで
開催場所	加須市大利根文化・学習センター 会議室
議長氏名	加須市大利根文化・学習センター運営委員会委員長 桐生 達也
出席委員	桐生 達也 委員長 石和田 好男 副委員長 大塚 健市 委員 長谷川 雅之 委員 吉羽 咲貢好 委員 東郷 里子 委員 坂本 英武 委員
欠席委員	遠藤 康江 委員
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 令和元年度大利根文化・学習センター利用状況報告について (2) 令和元年度大利根文化・学習センター事業実績報告について (3) 令和 2 年度大利根文化・学習センター事業計画案について (4) その他 4 閉 会
会議資料の名称	・令和元年度 大利根文化・学習センター利用状況 ・令和元年度 大利根文化・学習センター事業報告 ・令和 2 年度 大利根文化・学習センター事業計画（案）
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	0 名
説明者の職・氏名	大利根文化・学習センター館長兼生涯学習課主査 幼方 忠雄 生涯学習課主査 澁谷 剛 同課主査 酒巻 俊郎
事務局職員職・氏名	加須市文化・学習センター所長 飯野 伸康 大利根文化・学習センター館長兼生涯学習課主査 幼方 忠雄 生涯学習課主査 澁谷 剛 同課主査 酒巻 俊郎
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容（発言内容、審議経過、決定事項等）
事務局 （幼方館長）	【開会】
桐生委員長	【あいさつ】
飯野所長	【あいさつ】
事務局 （幼方館長）	議事については、運営委員会設置規則第7条により、委員長に議長をお願いしたい。
議長 （桐生委員長）	（1）令和元年度大利根文化・学習センター利用状況について事務局より説明を求める。
事務局 （酒巻主査）	（事務局説明）
議長 （桐生委員長）	事務局の説明に対し、質疑及び意見を求める。
	（特になし）
議長 （桐生委員長）	特にないようなので、（2）令和元年度大利根文化・学習センター事業実績報告について事務局より説明を求める。
事務局 （澁谷主査）	（事務局説明）
議長 （桐生委員長）	事務局の説明に対し、質疑及び意見を求める。
	（特になし）
議長 （桐生委員長）	他になければ（1）および（2）は報告事項なので、（3）令和2年度大利根文化・学習センター事業計画案について議題とする。 事務局より説明を求める。
事務局 （澁谷主査）	（事務局説明）
議長 （桐生委員長）	事務局の説明に対し、質疑及び意見を求める。
	（特になし）
議長 （桐生委員長）	特になければ、「（3）令和2年度大利根文化・学習センター事業計画案について」原案のとおり承認することに異議はないか。
	（異議なしの声あり）
議長 （桐生委員長）	異議なしと認め、「（3）令和2年度大利根文化・学習センター事業計画案について」は原案のとおり承認する。案の字は削除してください。 続いて（4）その他について議題とする。 事務局より説明を求める。
事務局 （幼方館長）	下総院一愛用ピアノについて、せっかく音が出るように修復したのだから、もっと積極的に活用すべきとご意見をいただいているが、委員の皆様のお考えを伺いたい。

様式第3号（第8条関係）

坂本委員	下總統一を偲ぶ会としても、どう取り扱うのが良いのか話し合っている。過去に七夕まつりなどで利用しているが、利用頻度は少ないと思うのでもう少し活用できるように検討したい。
事務局 （幼方館長）	修復後のお披露目コンサートでも使用している。歌を歌う際に使用しているので、全く活用していない訳ではない。利用のルールを見直したうえで、いつでも使えるというより、イベントで使用しやすい方向にしたい。
石和田副委員長	水防センターにふる里室があったとき、自由に弾けるものがあつたと記憶しているが。
事務局 （幼方館長）	電子ピアノが置いてあつたので、それは自由に弾いてもらうことができた。愛用ピアノについては、物自体が古く、移動には気を遣う。現在、定期的な調律を含むメンテナンスは行っていない。（日常清掃のみ）
桐生委員長	調律を含むメンテナンスを行わず、ピアノが傷んでしまうような事はないか。
事務局 （幼方館長）	音階の調整は必要。空調管理がされている中なので、痛みの進行はそれほどではないが、目に見えない部分は、やはり専門の方による定期的なメンテナンス等は必要になってくると思われる。
桐生委員長	美術品という訳ではないが、文化財のようなものなので、入場料をいただいて、その費用を調律を含むメンテナンス費用に充当できるような企画ができるとよいのだが。
吉羽委員	愛用ピアノは、通常の使用に耐えうるものなのか。
事務局 （幼方館長）	一般的に管理されているピアノと比較するものではないが、使用できないようなものではない。ただし、古いものなのでやはり継続的にメンテナンスが必要となる。
吉羽委員	文化財として保管するという意義もあるとは思いますが、実際活用していない訳ではない。
事務局 （幼方館長）	回数は少ないかもしれないが、確かに活用していない訳ではない。質問された方がわからない程度しか使われていないため、例えば楽器としての利用というよりは、学びのきっかけづくりといったイベントで活用するなど、もっとPRする事も必要であると考えている。
石和田副委員長	演奏や練習するためのピアノは別にある訳なので、愛用ピアノについてはイベント等において活用するのが良いのではないかと。メンテナンス費用についても、文化財は維持管理費が当然必要であり、予算計上する方向で検討してみたい。
事務局 （幼方館長）	沢山の貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。参考にしながら今後の活用について検討していきたい。
議長 （桐生委員長）	色々ご意見等があつたが、他にないか。 ないようであれば、以上ですべての議事を終了し、議長の任を解かせていただく。
事務局 （幼方館長）	長時間の慎重審議ありがとうございました。 閉会の言葉を石和田副委員長よりお願いしたい。
石和田副委員長	【閉会の言葉】

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。（注）

令和2年3月11日

署名

桐生達也

（注）特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。